

報道資料

令和5年1月31日(火)

福祉医療部 医療政策局 地域医療連携課 担当:馬場・野坂
電話:0742-27-8653(ダイヤルイン)内線:3110、3111

新型コロナウイルス感染症の院内感染事案（クラスター事案）の発生について （医療法人学芳会 倉病院第1報）

医療法人学芳会 倉病院において、これまでに入院患者6名、職員3名 計9名の感染が判明しました。感染状況から、院内感染(クラスター)が発生したと考えられます。

1 発生場所

医療法人学芳会 倉病院（所在地 生駒市本町1-7）

2 感染者の概要(合計9名)

- ・経緯:入院病棟A 1月24日に3例の感染を確認。濃厚接触者等の検査結果から、6例の感染を確認。
- ・感染者内訳:入院患者6名、職員3名(看護師2名、看護補助1名)
40代3名、70代4名、80代2名

3 県の対応

- ・患者の健康観察の徹底と発熱等患者発見時の早期検査実施を指示
- ・職員の日常生活を含めての感染対策の徹底を指示

4 病院の対応(1月31日0時時点)

- ・関係箇所の消毒実施
- ・入院病棟Aの新規入院を一部休止(1月24日～)

感染症法第16条第2項による個人情報保護の観点から、個人情報については、特定されることのないよう、格段のご配慮をお願いします。また、関係者等への取材はご遠慮ください。